

天竜川の洪水と船明^{ふなぎら}

老 川 寿太郎*

① 二俣地溝帯が構成されてから長い年月を経て、天竜川は船明中央部の石英片岩を突破して秋葉裂線を越え地溝帯泥岩部、礫岩部、チャート部まで侵食して周囲 2.5 Km の大きい円を描いて蛇行した。1.5 Km の輪状の段丘もできたが、蛇行の原因であった石英片岩の突出部を破って直進して蛇行が終った。段丘は谷川によって 6 個に分断された。奈良時代の遺跡は山頂に、平安時代の陶器片は 100 m の高台にあり、南北朝、室町期の石造物は 6 個の段丘上に散在している。室町の頃までは段丘上とこれに沿う川べりに民家があり、川を越えて対岸の石英片岩突出部にも民家があった。室町後期には本流の侵食が進んで殆ど増水の時以外は流れなくなった。桃山期、江戸初期には 100 余の民家が平地を利用していた。蛇行の跡へ増水の度毎に本流が進入したので堤を作ることに、改増することは船明の行事になっていた。江戸初期には 1.1 Km の堤と官門跡放出口に長さ 25 m、幅 2 m の木橋も出来ていた。こうして蛇行の跡全部が船明としてまとまったのであるが、大洪水についての記録は天正 8 年から江戸末期までに 23 回あり、本流逆流は殆ど毎年であり、年 5 回満水したこともあった。

② 「宝永 2 酉年大満水二而村垣堤并石堤切込村方家 89 軒流失仕候」

この宝永の大出水を始として洪水の記録は次のようになっている。

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ① 1705 年 宝永 2 年 89 戸流失 | ⑬ 1782 年 天明 2 年 |
| ② 1715 年 正徳 5 年 | ⑭ 1789 年 寛政元年 |
| ③ 1716 年 享保元年 | ⑮ 1815 年 文化 12 年 |
| ④ 1726 年 享保 11 年 | ⑯ 1816 年 文化 13 年 |
| ⑤ 1729 年 享保 14 年 | ⑰ 1827 年 文政 10 年 80 戸流失 |
| ⑥ 1733 年 享保 18 年 | ⑱ 1828 年 文政 11 年 43 戸流失 |
| ⑦ 1736 年 元文元年 | ⑲ 1835 年 天保 6 年 |
| ⑧ 1739 年 元文 4 年 | ⑳ 1836 年 天保 7 年 54 戸流失、6 戸潰汐 |
| ⑨ 1741 年 寛保元年 | ㉑ 1850 年 嘉永 3 年 40 戸流失 |
| ⑩ 1752 年 宝歴 12 年 | ㉒ 1855 年 安政 2 年 |
| ⑪ 1778 年 安永 7 年 | ㉓ 1858 年 安政 5 年 |
| ⑫ 1779 年 安永 8 年 | |

流失戸数の多いのは長野、愛知の豪雨の為で、流失と同時に多量の泥土が堆積して農民は農地の界も分らず放心状態になり、乾燥して界目にひびわれが出来て始めて所有地が分るという状態であった。流失のない時は主として周辺の大豪雨による洪水で、一切の作物全滅、屋根までの浸水があった。

③ 堤を作るためには江戸より直接奉行一行が検分に来ることもあった。堤の外には竹の根を 1 尺に切って植付けさせ、その外にアシの根を移植させた。船明竹林は人工のものであることは誰も知らなかった。堤の内側には松苗を植え、松の生えにくい所には松笠を泥で包んで植付けるという方法が取られた

* 天竜市(本会副会長)

ことは面白い。

④ 1716年享保元丙申年7月

前略、満水ニ而何共難儀至極ニ奉存候依之何卒平僧1人居住被致壇用相勤被下候様ニ如何様成小庵老軒御取立被下候ハバ勿論可然場所茂可有御座候間御僧1人被仰付被下候ハバ難有可奉存候

1718年享保戊戌3年7月

拙者共且那寺山川相隔リ遠方故風雨之節ハ通路不自由ニ而（中略）御慈悲ヲ以被為仰仕被下候ハバ難有奉存候 58人連判

この2つの書状は大洪水の難儀を中心に寺院独立の有様を物語っている。

⑤ 1762年（明歴12年）、1765年（明和2年）、1779年（安永8年）共上納 504石8斗1合

1786年（天明6年）御料 128石2斗9升7合3勺 私領 370石5斗1升5合

1802年（享和2年）御料 128石2斗9升7合3勺 私領 377石5斗1升8合7勺

朱印地 25石

と言った上納が続いたが、大洪水によって百姓の作柄は天候次第という苦しい経営であった。そこで各種の工夫があったことは当然である。桃山期には米、ヒエ、麦、ソバ、キビ、アワ類を耕作していたものが、江戸に入ってから次第に多方面になり麻、綿花畑がふえ、1768年（明和5年）5月には

砂地の畑にサツマイモ多植可申事

藍作立年々右種ふやし国中御支配所村々江ひろめ候様可致事

アイを作り、クチナンを作って染料を取らせ紺屋も誕生した。椿、山茶花を作って油を取り、櫛を作つてろうを取り、麻、綿花作りによって木綿織、麻織の内職が行われた。

1835年（天保6年）の報告では

御料の部	家 60 戸	内寺堂 2	神主 2	医者 1	民家 55
	内訳	村役人 4 人			筏乗業 28 人
		老病人 5 人			船乗人 13 人
		15才以下、60才以上 55 人			柚木挽 14 人
		僧神主 7 人			用立者 9 人
		医者 1 人			女子 117 人
		盲人 1 人			
私領の部	家 114 戸	人数 435 人	内男 227 人		
	内訳	村役人 4 人			舟乗人 22 人
		嫁付者 2 人			柚木挽 61 人
		15才下 43 人			当未死 5 人
		60才上 28 人			用立者 26 人
		筏乗業 35 人			女子 208 人

となっていて、農業専業家があったかどうかは明記されていない。働き盛りの男子では柚木挽、筏乗、舟乗の順に仕事をもっていた。

1622年（元和8年）角倉屋手代利右衛門が角倉船を創作し、1677年（延宝5年）鵜飼船、角倉船

が船明に出来上り、共に年1そう200文上納していた。1781年（天明元年）には上納金100文の小船も出来て活躍を始めた。

また、掛塚湊に千石船をおいて江戸深川の3間屋、江戸神田の2間屋と信州各地との取引を行う商家もでき、信州時又村今村嘉六家の手紙、上流各地よりの手紙、江戸5家の仕切書は当時の快挙を物語っている。

⑥ 船明に2つの事件があった。1つは明和年間幕府年貢のクレ木の陸積の廃止であり、他の1つは天明年間の分郷であった。長谷川知行所の出現で船明は真っ二つに分郷され、御料には名主所が、私領には庄屋がそれぞれ役所を持つことになったのである。けれどもこれらのことは当時文書にはあまり問題にされていず当然のことに書かれていて、むしろ洪水による金納にする嘆願や救済の嘆願が築堤と共に度々取上げられていることが目につく。寺院の独立や職業の多様化が洪水と共に急速に実現していった。

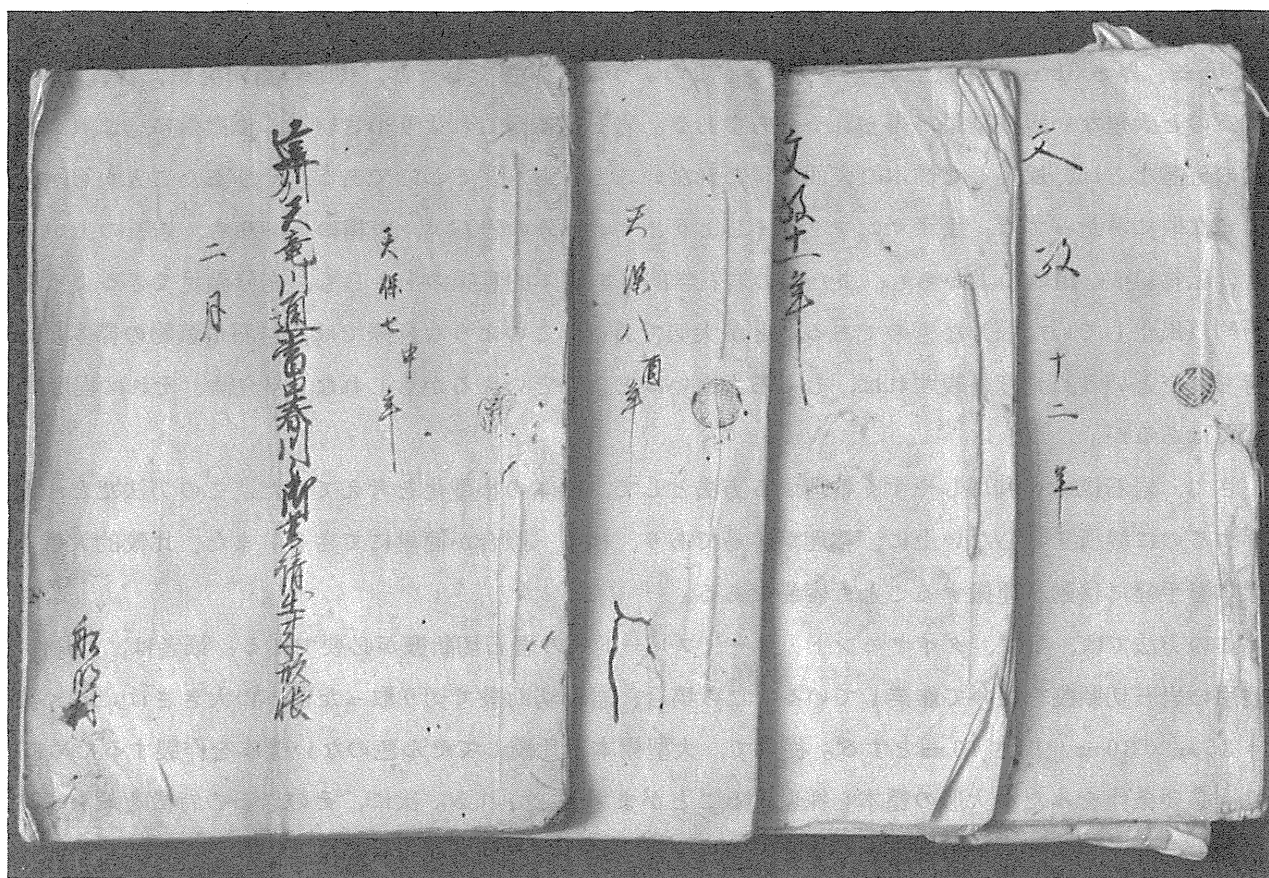


写真 船明村古文書